

平成24年4月2日より

通帳の記帳が さらに便利になります！

群馬県内の信用金庫のお通帳であれば
以下の県内信用金庫すべてのATMで、
入金・記帳ができるようになります。

対象となる通帳

「普通預金(総合口座)・貯蓄預金」通帳です。

※ご注意ください！

- 通帳の残りの印字行数を超えるお取引明細は記帳できません。
- 定期預金・定期積金等、他の通帳は記帳できません。
- 普通預金・貯蓄預金通帳でのご出金はできません。
(通帳とキャッシュカードの併用による出金は可能です。)

群馬県内の信用金庫

- ・高崎信用金庫 ・桐生信用金庫 ・アイオー信用金庫
- ・利根郡信用金庫 ・館林信用金庫 ・北群馬信用金庫
- ・しののめ信用金庫

この街と生きていく

詳しくは窓口までお問合せください。

SHINKIN 信用金庫